

昭和11年の『糟屋郡教育銘鑑』と大正14年の『学校経営の実際』(2)

近所のショッピングモールの立体駐車場に入り、車を降りて店内の入り口に向かうと、通路の中央に縦の線が引かれていて、矢印で左側通行の指示が出ています。コロナ対策で、出てくる人と入る人が鉢合わせをしたり、不要に接近しないための工夫です。店内でも放送で、区別の線がない通路での左側通行に協力を求めています。それは言っても無意識の内に、あるいは必要があって右側を歩いたりする人もいます。阪にそういうことがあったとしても無秩序に行き会い、交差するよりは、ずっと感染症対策の意味はあるものと思います。

公園とで、人が歩行者専用道路(または通路)を通行する際の、左側通行と右側通行の違いがどうして生じたのかわかりません。ただ、私が思い出したことがあります。小学校五年生だった60年ほど前、宮崎県の私の学校では廊下を歩く時に左側通行だったことです。もちろんその前後の学年でも同じだったはずですが、記憶に残っている風景が確かに小五では左側通行なのです。しかも、それを確かめる術もない。そう思っていたら、『学校経営の実際』にこんな記事がありました。(引用は力タカナをひらがなに直しています。また送り仮名などを補いました。)

第十一条 特別教室入室の際は、特に静粛を旨とし左の点に注意せしむべし
私語及び覗き見等をせむこと、壁・障子等に障(触)の間違(い)らざること、疾走せざること、足音

これを学校内外秩序規程の「始業の秩序」つまり授業開始の際の子どもの約束ことです。戦後の学校教育でも、他のクラスの迷惑にならないように、おしゃべりや足音を立てたり、廊下を走るなどとは当然注意事項に入っていたことでしょう。私にも覚えがあります。映画などでは廊下を走ってきた生徒が職員室の入り口を歩き過ぎて、あわててブレーキをかけて後戻りする、という場面が描かれたりします。これはもちろん緊急事態であることを強調しているわけです。通常は廊下を走ると、厳しく叱られることでしょう。

にも残っている風景です。この本は1925(大正14)年当時の篠栗小学校の事例を集めたものですが、この当時、全国的に左側通行が励行されていたのではないかと、この可能性が生じます。しかし、これは学校内の廊下や通路での話でした。道路ではどうだったのでしょうか。次の例が参考になります。「登校及び下校」の際の子どもの約束です。「せしむべし」は「させなさい」の意味で、教師に命じているのです。

第六十三条 途中は必ず左側を通行せしむべし

1922(大正11)年時点で糟屋郡内の自動車は7両しかありません。道路で行き交う可能性があるのは牛馬や牛馬に引かれた車が主で、まれに自転車や人力車というところでしょう。そもそも左側通行という程の広道もなかったのですが。江戸時代の街道(メインストリート)の名残が福岡市唐人町商店街ですが、たいていの道は人力車が行き違うのも難しいくらい狭かったのです。「登校及び下校」は全部で7条あって内容がおもしろいので残りの6条も引用しておきます。

第五十七条 登校の際は服装・容儀を整え、父母に挨拶(い)行ってまいりますし、所要の学用品を携帯し、遅刻せざる様出發せしむべし
第五十八条 帰宅の際は必ず父母に挨拶(い)今帰りましたし、学用品を始末せしむるものとす

第五十九条 往復途上に於いては水泳を禁ずるは勿論、遊ぶこととなく、成るべく道を急ぎ、寄り道をなす場合は必ず予(あ)らかじめ(め)父母の許可を受け置(か)しむべし
第六十条 往復途上、風雪の場合(は)勿論、平素といえども上級生は幼年児童を愛護し、遠隔の者は成るべく行動を共にせしむべし
第六十一条 途上田圃に立ち入り、農作物を害する如き行動は特に慎(ま)しむべし
第六十二条 途上、長上(目上)の人(に)会(あ)いたるときは敬礼又は会釈(か)せしむべし

り考えていたということでした。日常生活で身についた習慣、責任感に違いありませんが、もっと臨機応変に身を守る行動を考えるべきだったというお話しでした。
第六十二条は途中で会った目上の人に敬礼か会釈をするように、と書いています。これも当然のように身につけていたことでしょう。敬礼はさすがに戦後はないでしょうが、頭を下げたり、声に出して挨拶したりは今でも行われているはず。著者の藤(とう)卯(卯)一郎氏は篠栗(篠栗)大字篠栗の意に生まれ、篠栗小学校を卒業した人で、篠栗小学校に教師として赴任し、校長を務めています。序文には次のように書いています。

となっていて、地域社会の事情にも通じていて、子どもたちの発達に重きを置きながら学校教育のさまざまな事柄に取り組んできたのでしょう。「規程」が不備となれば、自分で書き上げる、「自分が数年前立案して実行」がそういう意味です。そうしたすべてを一冊の本にまとめるというのには、さまざまな事蹟が自分の手元で体系的にきちんと保存されていて、他の学校や他の教師にとってもきつと参考になる。そういう先進的な事例として生かしてほしいというような意味もこもっているようです。序文の最後はこう締めくくられています。

書いた後で読んで見ると、自分ですら堅過ぎるようにも思うが、教師・児童の自己活動は何処までも尊重したい。人間を方案や規則で縛(と)っただけでは実績の挙がる筈(はず)も無いが、自発的に燃え上がるべき共通の、アスピレーション(熱望)により、之を活かして、篠栗校スピリッツ(スピリッツ、精神)を建設することに努めたい。偽(いつはり)の多い世、名利に狂(ま)つ世に、此の尊(た)い教育の仕事に安住して、自分達の世界に健闘しようと思(おも)う。

大正十四年十二月 篠栗の学舎にて 藤卯(とう)一郎識(し)る

まだ戦時下の軍国主義教育が学校や社会を覆っているわけではありません。自発性を重んじる、大正デモクラシーの自由な空気の名残もあつたような文章です。「教師・児童の自己活動は何処までも尊重したい。」と

戦後の小学校や家庭生活でも実施されてきたことでしょう。引用したような教育を受けた人たちが大人になれば、自然に身につけたルールとなり、教師や親として子どもたちにもそのように接したはずだからです。きちんとした服装をする、出かけるときは「行ってきます」と挨拶し、忘れ物や遅刻をしないようにする。帰れば「ただいま帰りました」と挨拶するのですが、これは今では単に「ただいま」と言うことが多いでしょう。戦前の子どもの言葉づかいは、親に対して大人に対して確かに今よりは丁寧だったことでしょう。
第六十条は上級生が下級生を愛護するように指示しています。これで思い出したことがあります。ある人が小学生の時、北九州市の空襲を体験しました。空襲下、周囲が燃え上がる中でも、上級生だった自分は下級生を家まで送り届けることはか

体験は尊(た)いものだと思う。体験による事実を重んじたい。其(こ)れ(こ)に根強い信条(しんじょう)は生まる。此(こ)の意味に於いて、自分が数年前立案して実行して来たことにより改訂を重ねて、纏(まと)めたものが是で、尚漸(じやうぜん)次(ついで)軍(いくさ)あらためて行きたいと思(おも)う。力(ちから)も無く整(と)っても居(ゐ)ないが、自分は本校に訓導(くんだう)として、又校長として、拾(しゆ)数年動(うご)転(てん)して居(ゐ)る。而(しか)かも此(こ)の村(むら)に生まれ、此(こ)の学校(がっこう)で教(お)えられ、やがては此(こ)の村(むら)の士(し)となるべき者(もの)である。現在の職員(しんしん)の大部分は自分が教(お)えた生徒(せいと)であり、又心を同じゅうする人(ひと)である。此(こ)の環境(かんげい)、此(こ)の背景(はいけい)、其(こ)れ(こ)が自分の強(ちやう)みであり力(ちから)である



写真1



写真2



写真3